組や地域とともにある学校づくりを推進する。また，学校や公民館等の社会教育施設をはじめとする学びの場を核にした地域コミュニティの形成を目指した取組を推進する。さらに，高等教育機関においても，地域の学びの場としての生涯学習機能の強化を推進する。

【主な取組】

２０－１　社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

・　「学校支援地域本部」，「放課後子ども教室」などの取組を充実させ，保護者はもとより，地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制を，平成２９年度までに全国の小・中学校区に構築する。また，このような取組を地域コミュニティの形成につなげていく活動を支援する。

２０－２　地域とともにある学校づくりの推進

・　保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」により，子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや，質の高い学校教育の実現を図る。このため，コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡大や実効性ある学校関係者評価の実施の促進，学校裁量権限拡大の促進などの取組を推進する。

あわせて，「地域とともにある学校づくり」に必要な学校マネジメント力の強化を図るため，マネジメント力をもった管理職・教職員の育成と配置，地域連携のためのコーディネート機能や事務機能の強化等を促進する。

・　学校と地域・社会や産業界等とが連携・協働した教育活動の充実が図られるよう，「学校が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」とのマッチングの促進などの取組を推進する。

２０－３　学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進

・　公民館等の社会教育施設を拠点に，関係部局や関係機関が連携・協働しつつ，地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等を地域コミュニティの形成につなげていく取組を推進する。

あわせて，学校施設と社会教育施設等との複合化や余裕教室の活用を促進する。

さらに，地域コミュニティ形成の核となる，劇場，音楽堂等が行う活動への支援や，スポーツ基本計画に基づく地域のスポーツクラブの育成に取り組む。

２０－４　地域における学び直しに向けた学習機能の強化

・　大学等の高等教育機関は，本来，地域における生涯学習の拠点としての機能を有しており，その自主的な判断の下，生涯学習センター等も活用しながら，地域支援人材等を養成する人材認証制度の整備や学び直しの場としての公開講座の充実等，機能強化を促進する。

・　また，テレビ・ラジオ放送による授業を実施し，各都道府県に学習センターを設置している等の特性を有する放送大学が，地方公共団体や他大学等と連携した授業科目や公開講演会等の充実を図り，社会人等が学びやすい学習環境を整備することを促進する。

基本施策２１　地域社会の中核となる高等教育機関（ＣＯＣ構想）の推進

【基本的考え方】

○　知的創造活動の拠点である大学等は，地域の中核的存在（Center of Community）である。これらの高等教育機関が有する様々な資源を活用して，地域が直面している様々な課題解決に取り組むことにより，教育研究機能の向上に資するとともに，地域の活性化にもつながることから，このような活動に対し，一層の支援を行う。

【主な取組】

２１－１　ＣＯＣ構想を推進する高等教育機関への支援

・　大学等は，教育研究を行うとともに，これらの成果を基にした公開講座の開催や産学官連携による産業振興，スポーツの推進，防災や環境保全，地域医療・公衆衛生，健康増進，過疎対策など，社会や地域における様々な課題解決に取り組んでおり，地域の再生・活性化に貢献している。

今後，地域の実情に応じて，学部学科や専門分野の枠を超えて，地域の高等教育機関が全学的に連携し，様々な資源を活用しながら地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を行うことを支援することで，解決困難な地域の諸課題に対して，学生が課題解決に参画したりするなど，地域との相互交流を促進し，地域から信頼される地域コミュニティの中核的存在（ＣＯＣ,Center of Community）としての機能強化を図る。

基本施策２２　豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

【基本的考え方】

○　保護者は子の教育に第一義的責任を有しており，家庭教育は，基本的な生活習慣の習得，自立心の育成，心身の調和のとれた発達などに大きな役割を担うものである。しかし，現代の社会は，家庭環境の多様化や地域社会の変化により，家庭教育が困難な社会となっている。このような状況を踏まえ，家庭教育の自主性を尊重しつつも，基本施策２０に掲げた取組とあいまって地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう，親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに，コミュニティの協働による家庭教育支援を強化する。

○　また，多様化する家庭が抱える様々な課題に対応した家庭教育支援の充実が図られるよう，課題を抱える家庭への学校及び福祉等と連携した支援の仕組みづくりを推進する。

【主な取組】

２２－１　コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

・　家庭教育の担い手である親の学びを応援するため，子育て経験者などの地域人材を生かし，小学校等の地域の身近な場において，親が交流・相談できる拠点機能を整備するなど，家庭教育支援体制の強化に向けた取組を促進する。

また，親の学びの充実に向けて，子どもの発達段階に応じた体験型学習プログラムの開発・普及を促進する。

さらに，公民館，図書館等の社会教育施設における学習機会の提供のみなら